

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172500068		
法人名	社会福祉法人よいち福祉会		
事業所名	高齢者グループホーム フルーツ・シャトーよいち(シャトーユニット)		
所在地	北海道余市郡余市町黒川町19丁目1番地2		
自己評価作成日	平成30年2月5日	評価結果市町村受理日	平成30年3月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&jigvsvocCd=0172500068-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシエ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成30年2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは利用者一人ひとりが毎日元気に明るく過ごして頂けるよう取り組んでいます。法人内に特別養護老人ホームやデイサービスが併設しており、自由に行き来もでき交流を深める事が出来ます。又、在宅と変わらない生活が継続出来るよう、家族の協力のもと外出支援をして頂いております。食事では季節や好みにそった物を提供させて頂き、利用者皆様と一緒に夕食に出かけたり、また施設内にある庭やテラス等で間食を食べたり、グループホームの畑で収穫したものを皆さんで食べて頂き季節を感じてもらえるよう取り組んでいます。又日中個別で立位保持や歩行訓練を日課として職員と楽しみながら行なっています。朝食後、昼食後に毎日継続することで下肢筋力の低下防止に努めています。冬季間の運動不足解消の為、毎日施設内を散歩することが利用者の日課になっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者グループホームフルーツ・シャトーよいち、理念に「元気で明るいグループホーム」を掲げ、目標にも「楽しくなければグループホームでない」を設定し、利用者の活ききした生活を支えています。利用者の笑顔あふれる生活は、職員の明るさやケア技術、チームワークにあることから、職員の働きやすい環境やモチベーションにもつながる職員の向上心が持続できるよう法人全体として取り組んでいます。事業所は特別養護老人ホームやデイサービスがある建物に併設されています。複合施設の特徴として、事業所単独では夜勤職員が1ユニット1名の配置ですが、建物全体では夜勤職員が10名となり、日勤者との引継ぎ段階で一同に会し、その日の打合せを行い利用者の安全な介護と、非常時の連携に努めています。また、地域で長年暮してきた利用者が、入居しても地域の一員として生活できるような様々な工夫を行っています。地域との関係を深めるため、委員会を組織し、行事にも力を入れています。利用者は地元の祭りや文化祭に出掛けたり、小中学生、老人会の慰問やボランティアによるイベントなど交流の機会もあります。2ユニットの事業所の小回りの良さと、複合施設での法人内連携のメリットを上手く活用し、利用者の満足につなげています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 ○ 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている ○ 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	「元気で明るいグループホーム」という理念を管理者、職員は日々の日常業務の中で口頭・日誌・引継ぎ簿等を活用し、常に念頭に置き、より具体的に理念が実践されるよう取り組んでいる。	事業所の理念と「楽しくなければグループホームでない」を目標に掲げるなど、分かりやすい表現となっています。理念は事業所の玄関に掲示し、職員自らが元気で明るく挨拶することにより来訪者が来やすい環境を心掛けています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りに毎年参加している。町内会の神輿が施設に来てくださり利用者の皆様も喜んでくれている。又、地域の団体が慰問に訪れてくださり顔見知りの方と接する機会が多い。	地域の祭りや文化祭などに積極的に出掛けています。事業所の行事に多くの地域住民や子供達の参加を促し、小学校、中学校、老人会の慰問やボランティア等との定期的な交流も深めています。また事業所を料理教室等に開放しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にある「認知症の人を支える家族の会」に事業所職員も参加しており、グループホームの活動啓発や認知症の人の理解や支援の方法を話し合っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では人事異動・地域交流・ホームでの行事活動等を報告し、委員からサービス向上を図る為の意見を頂き参考としている。また自己評価・外部評価・情報公表の結果を報告し意見を頂く場として活かしている。	運営推進会議は年6回開催しています。各ユニットの家族、町職員、地域包括支援センターと、今年度からは地域住民も参加しています。開催日時は事前に打診し都合を確認のうえ決定し、時節に合わせたテーマの情報を提供し意見交換しています。	会議のメンバーについて、地域や防災関連の専門家、ボランティア等、様々な角度からの意見や視点を取り入れることで、新たな気づきとなることもあります。今後更に多方面の参加を得られるよう検討を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護認定調査、見学、法人各種講演会、法人行事、運営推進会議を通して、指導・助言・連絡・報告・相談をし合い、業務の連携に努めている。	運営推進会議に町職員、地域包括支援センター職員の参加があり、日頃から協力関係を構築しています。直近では、町介護ボランティアのポイント制度について相談しています。事故報告書は管理者が担当部署に直接渡しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止に向けたマニュアルがあり、職員はそれを理解すると共に身体拘束をしない介護を実践している。認知症介護実践者研修等に職員は参加しており、身体拘束をしないケアを学習している。	身体拘束、虐待防止について事業所及び法人全体で研修を行っており、マニュアルも整備しています。職員の不適切な対応が見られた際には都度、管理者が注意をし理解の徹底を図っています。玄関の施錠は、防犯午後8時から行い、日中は午前6時から開錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	業務関連マニュアルに高齢者虐待防止関連法をファイル化し、また虐待防止の施設内研修に参加して各職員に理解して頂く様にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践研修に参加する事で、地域権利擁護事業所及び成年後見人制度について学習する機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時重要事項説明書の説明のほか、事業所理念を明示した利用案内文を使用しわかりやすく説明行なっている。説明後は必ず疑問を尋ねており、入居後も面会時などご家族に不安な事がないか確認をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日常生活の中で信頼関係構築、家族とは重要事項説明書に苦情担当窓口明示すると共に、意見を言いやすい環境や姿勢を保つよう努める。意見・要望あった場合日々の引継ぎ・会議にて協議し生活に反映出来るよう取り組んでいる。	職員は利用者及び家族と1対1で向き合い信頼関係を構築するよう努めています。毎月発行している事業所便り以外にも、利用者の日々の生活状況を記載したものを送付しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回グループホーム会議・毎月ユニット会議で各職員から広く意見を求めており、全職員で検討し実践している。管理者は他職員と利用者の心身の変化に応じた援助等について協議し実践している。	管理者は日々の職員との会話や2か月に1回のグループホーム会議や毎月のユニット会議の中から意見を吸い上げ、反映できるよう努めています。また外部研修や資格取得など職員が技術や知識を向上しながら働きやすい環境を整えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者である総合施設長は定期的に施設内外の様子を確認し、職員の服務姿勢・利用者の変化に気づけるよう努めている。又、事業所全体の課題を管理者に指摘し、その指摘内容を管理者は職員と共に考え、個々が向上心・成長に繋げられるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規配属時に各業務内容毎に指導者を明確にする。又、法人内の職員研修が実施されており働きながら援助者としての知識向上に繋がる取組みがなされている。外部研修においては認知症実践者研修等に参加し成長出来る様取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域の認知症の方を支える家族の会・余市グループホーム協議会に参加し、他事業所と交流を持つ機会が得られるよう取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員と連携をし自宅へ共に訪問し、本人の不安や求めている事を確認している。また、利用者若しくは家族がグループホームに来園され、様々な相談事になる機会と努力を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員と連携をし自宅へ共に訪問し、家族の不安や求めている事を確認している。また、利用者若しくは家族がグループホームに来園され、様々な相談事にのる機会と努力を行なっている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅介護支援事業所と連携を取りグループホーム利用者はもちろん、共用型デイサービス利用者、グループホーム待機者当人や家族の相談を受け現在また今後必要と思われるサービス紹介を出来る体制作りにも努めている。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活で調理・洗濯・買い物職員と利用者が行なうことで、その時々が出来事を共有している。又、調理について職員は積極的に女性利用者から教わる姿勢を持っており、利用者が意欲を持てるよう支援している。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族交流会をグループホームで実施している。交流会では中庭において焼肉行事を実施。家族に召し上がって頂きながら、職員との親交も深められるよう取り組んでいる。又利用者の状態変化・サービス内容変更など随時家族へ報告・相談し共に支えていく関係作りにも努めている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から利用している美容室・病院を入居後も継続して利用出来るよう支援している。又、併設しているデイサービスや特別養護老人ホームへ散歩に出掛け、友人と会う事が出来る環境にあり関係が途切れないように支援している。	利用者は入居前から町内で生活しているため、併設の特養やデイサービスの利用者と昔馴染みの関係の場合があります。建物内の散歩や共用スペースで会う機会があり、関係性を継続しています。また町内のスーパーや、馴染みの美容院へ出かける利用者の支援もしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は各利用者の性格と利用者同士の関係を日々の生活援助の中で把握しており、利用者同士がレクリエーションや調理等を通し、共に過ごす時間や共同で行なう時間をもうけ楽しく過ごして頂けるよう支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム利用が終了し、併設している短期入所若しくは特別養護老人ホームを利用する際、利用者・家族の不安や悩みについて相談を受けた際には助言を行い契約終了後も関係が断ち切れないよう接している。			
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、一人ひとりの思いや暮らしの希望、意向の把握に努めている。困難な場合は本人の意向はもちろん、家族から本人の好み等を聞いて検討している。	散歩や入浴時には職員と利用者が1対1になるため、共有スペースでは話しにくいことでも話すことができる機会となっています。また個々の表情や仕草から意向を把握するように努めています。利用者ごとに記録し、定期的に見直し職員間で共有しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族・利用者本人から生活歴や趣味・これまでの暮らし方を情報収集している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の1日の過ごし方は介護ソフト「ちよびゅ」で項目別(生活状況・受診結果・レクリエーション・介護連絡・排泄等)に時系列で整理されている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホーム会議で各利用者の利用状況の確認を行なっている。又、ケアプラン短期目標の評価を3ヶ月若しくは6ヶ月に1度行なってモニタリングしている。次期の計画作成前に家族の意見を反映するように努めている。	介護計画は短期は3~6か月で、長期は1年として更新しています。利用者の日々の暮らしぶりや、生活に対する希望などを踏まえ、計画作成時は職員の意見を集約しています。作成の過程には家族も参加し、家族の希望も取り入れて計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子等を業務日誌として記録している。心身の状況の変化を随時記録化しそれを活用し3ヶ月・6ヶ月に1度の短期目標評価と介護計画見直しに活用している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能化として共用型デイ・医療連携に伴う24時間看護師に体調相談出来る機能がある。これらの機能を活かし利用者のその時々に応じた柔軟な支援を行なっている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	紅志高校、余市町内の小学校の慰問や中学校の喫茶ボランティアに来て頂いている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関(余市協会病院や荒木歯科医院)はもとより、利用者が昔から馴染みにされてきた医療機関の受診を継続し行い健康管理や医療活用の支援を行なっている。	毎週、内科と外科の往診があります。希望により、入居前からのかかりつけ医への通院も可能です。町外の医療機関の受診は家族が行い、町内の場合は職員が付き添っています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設している特養看護師に個々の利用者の状況について報告、相談し助言をもらえる体制を整えている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にグループホームでの生活状況・既往歴等を書面で情報提供し医療機関と連携をとっている。また、病院関係者や家族と繰り返し話し、病院での生活の支援や退院後の介護について検討・実施している。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合家族に今後の生活についての意向を確認している。当事業所で行なえる事・行えない事を医療機関や家族に伝え、協力医療機関や馴染みの医療機関、医務課看護師、家族と連携をとり職員同士情報を共有し、家族や本人に不安を与えないよう支援できるよう取り組んでいる。	看取りの段階となった場合は、医師と家族で方針を決め、事業所では希望を踏まえた支援を行っています。事業所は指針を定め利用者及び家族から同意書を得ています。また協力医療機関には緩和ケアチームがあり、週1回研修の研修には、職員や家族も参加しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成し誰もが見やすい位置に掲示し、利用者の急変時や事故発生時に対応出来るようにしている。応急手当や初期対応について内部研修にて職員は学習している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回(火災:内1回夜間想定)計画・実施。法人として火災をはじめ、様々な災害に対応するための防災マニュアルを整備し、職員全員に配布し周知を行なっている。共栄区会・余市グループホーム協議会と協定締結し、協力体制を構築している。	法人全体で12月に夜間想定火災避難訓練を行い、3月末には日中想定訓練を予定しています。事業所は災害マニュアルを整備し、町のハザードマップに基づき避難連絡体制をとっています。また自家発電装置や備蓄も備えています。	法人全体での訓練や連携体制の構築はとても重要なことです。さらに、事業所の特性を踏まえ、利用者の一時的な待機の方法、安全な場所への避難について地域の方々との協力も得ながら取り組んでいくことを期待します。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを損ねることがないように一人ひとりを尊重し接していけるように、管理者が中心となり接遇姿勢について随時職員間で検討している。	職員は内部研修で接遇や言葉遣いを学んでいます。日々管理者も気に掛けています。個別ファイルには個人名を記載せずイニシャルを使用し、書類保管棚にはカーテンを掛けて見えないようにしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で個々の性格を見極め認知症の症状を職員は理解し表情や仕草、行動を把握して、利用者によりわかりやすい言葉で説明をし本人が判断出来るよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入浴は利用者の要望に応じて時間を変更したり翌日にしたりと柔軟に対応している。毎日行っている体操・レクリエーション等、無理なく個々のペースで参加できるよう職員が声がけ支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族と話しをしながら季節にあった洋服を取り揃えて頂いたり、日々の整髪や髭剃り、爪きり等、気が付いたら直ぐに対応している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備、食事、後片付け等を利用者と職員が関わりを持っている。それにより参加される利用者やグループホーム内における集団性・社会性・それぞれ役割を持って過ごして頂く。食事を摂るそのものの楽しみならず、準備・後片付けの過程を楽しく関わって頂いている。	週2回は事業所内で料理を作り、それ以外は、法人施設の厨房から運んでいます。家庭菜園で採れる食材や地域内購買による季節の食材は利用者の好みを聞き調理しています。利用者は料理の盛り付けや配膳など、それぞれ役割を持っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量・水分量を確認し記録化している。利用者一人ひとりの食事形態や食べれる機能を把握し、声掛け見守りをはじめ食事援助を実施している。献立は併設している特養管理栄養士に確認・助言を頂き食事提供を行なっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で行える方には声掛け見守りを行なうと共に、出来ない方には洗浄・うがいの援助を行なっている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの昼夜通した排泄量や行動パターンを把握し、個々に合わせたトイレ誘導を行い失禁やオムツ・パットの使用量を減らすよう努めている。	ほとんどの利用者が誘導によりトイレでの排泄が可能です。利用者一人ひとりの表情や仕草に気を付けながら、タイミングを逃さず声をかけています。誘導時には言葉遣いに配慮し、自立支援に向けて支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼るのではなく、日々の散歩や体操・ゲームをはじめ食事の分野においても食物繊維の摂取やヨーグルト、乳酸菌飲料、野菜ジュース、きなこ等を多く摂取して頂き排便管理を行い便秘の予防に努めている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	職員が連携・協力し利用者の気持ちや意思を確認し同性介助等の希望にも添っている。又、入浴は利用者には不安感が伴う動作である事を職員は理解し、細やかな声掛け・移動時見守りを行なっている。	浴室は広く作られており、週2回の入浴は同性介助にて行われています。拒否する利用者もいますが、無理強いせず少し時間を置きながら声掛けに工夫し、不安を解消させながら支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しない範囲で利用者はお昼寝をしたり居間ばかりではなく居室でもゆっくりと過ごして頂けるよう支援している。実際に居室で読書をしたりテレビ視聴・音楽鑑賞・手紙や日記を書いたりされている利用者もいる。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報確認表ファイルを作成し、グループホーム職員全員がチェック・把握するようにしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所での調理お手伝いや洗濯物干し・たたみといった家事仕事、おしぼりたたみ、ゴミ箱作りなど個々の能力に合った役割作りを行なっている。又、毎日体操・ゲームの時間があり身体を動かしながら楽しく他者交流が行なえるよう支援している。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者個人の買い物はもちろん、おやつ購入の際に声を掛け一緒に出掛けたり、余市町内はもとより仁木・赤井川方面などへの外出行事を季節ごとに行なっている。また家族交流や法事等といった形で外出や外泊される際は家族の協力を得ている。	事業所から外に出る機会に、外食の楽しみを作っています。行事レクリエーション委員会があり、外出を含め、楽しみの提供の工夫が見られます。また事業所が併設されている施設の廊下に石地蔵が3か所設置されており、地蔵参りまでの道のりが散歩コースとなっています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事が出来る方は週に2回お菓子等の販売に町内の商店が来ているので利用されている。又、利用者の希望に応じて町内のスーパーや薬局・美容室等へ職員付き添いにて出掛けている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を法人内に設置しており電話使用の希望があった場合は使用できる環境が整っている。又、希望に応じて手紙の郵送等の支援をしている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間からは出入り可能なぶどう棚と芝生が広がる中庭が見え、一年を通して季節感を感じることが出来る。光は壁面の窓や天窓から差し込んでおり、適時カーテンや遮光カーテンを使用し調整している。不快な音が入ることもなく、利用者が過しやすい共用空間をなっている。	広い敷地に平屋建てで、廊下を回廊として中庭を配置することで、冬場でも陽射しが入ります。2つのユニットの事務所が共有空間の真ん中にあることで職員が往来でき利用者への見守りに多くの職員が関わることが出来ます。ユニットごとに工夫があり、出窓の鉢植えやアロマオイルで湿度調整を行っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が一人又は気の合った方々と関わられるようソファや食卓の位置を変更しながら思いおもいに過ごすことができるよう工夫している。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族に相談しながら自宅で慣れ親しんでいたタンスや机、ソファなどを持ち込み、自宅で取っていた新聞を施設に届けて頂き、在宅で生活していたように過ごせるよう努めている。	利用者それぞれに、馴染みの家具や生活用品を持ち込んでいます。家族写真や手作りの作品など自由に壁に飾り付け安心して暮らせる場所となっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の配置も廊下を中心に安全に自立した生活が送れるよう、又転倒事故や一人歩いているようになってしまふ事故を防いだ配置・間取りとなっている。			